

令和3年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和3年9月7日（火曜日）

---

議事日程第2号

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 金谷道男		

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業	今野功成

		管 理 者	
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
建設部長	今和則	観光文化スポーツ部長	伊藤優俊
病院事務長	今久	教育委員会事務局長	築地高
総務部次長兼 総務課長	伊藤公晃		

議会事務局職員出席者

局長	谷口藤美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の会議は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問をする際はマスクを着用の上、質問して下さるようお願いいたします。

10番藤田和久君。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） 暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時01分 再 開

○議長（金谷道男） 会議を再開いたします。

初めに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 大変すみませんでした。

日本共産党の藤田和久でございます。私は2点について一般質問をいたします。

最初は、コロナ対策について質問いたします。

8月現在、新型コロナウイルス感染症が全国に広がっております。オリンピックよりも国民の命が大事との国民の声を無視してオリンピック、パラリンピックを強行しましたが、結果的にオリンピックが開催されている首都圏に感染が爆発的に広がり、さらにそれが全国へ広がっているものと考えられます。

関東や近畿では、緊急事態宣言を発令しておりますが、感染がなかなか収まらないだけでなく、医療の崩壊・危機ともいえる状況が広がっております。

菅首相は、病床が逼迫<sup>ひっぱく</sup>してきたため、軽症者を自宅療養とするとしましたが、自宅療養者が急変しても受け入れてもらえるところがなく、自宅療養者のうち、8月だけで数十人の死者を出しております。

また、一般の傷病者に対する一般診療でも、外来や病床の逼迫、救急医療などが逼迫してきており、医療機関全体が大変な危機的状況となってきました。さらに、小・中学校の夏休みが終わって登校が始まると、さらに感染が広がる可能性があり、細心の注意が必要となっています。

秋田県でも、このところ感染者数が20人から30人台と増えてきており、今後の感染拡大が心配されるところであります。県内での感染は、ほとんどがクラスターの発生であり、県外との往来者に関係する場合があります。今後のコロナの感染を抑えるためには、①PCR検査の拡大、ワクチン接種の拡大、県外への往来制限、多人数の集まりなどの制限などが必要になってまいります。

こうした全国的感染拡大の影響に対して、私たち日本共産党の地方議員団が、8月25日に県知事宛てに「コロナ感染防止対策」として要請書を提出いたしましたし、8月26日には大仙市長宛てに要請書を提出したところであります。そして、その要請の時には、約40分にわたって老松市長さんと懇談もいたしました。その時にいろいろ気が付いたのですが、県内の市町村の中で感染者数が一番多いのが秋田地区で、2番目に多いのが大仙保健所管内となっていることです。今後、大仙市で感染拡大が進んだ場合、新型コロナウイルス感染者を受け入れる病床が不足することが懸念されるほか、軽症者の待機す

る施設やホテルも無いとのことで、今後、感染拡大が進んだ場合に対応できるのかどうか、不安ではないでしょうか。そこで質問ですが、コロナ感染症病床をもう少し増やすことはできないものでしょうか。市当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

感染が拡大した場合に備え、入院病床や軽症者の待機場所を確保しておくことは必要ではないかと思えます。また、これは質問ではありませんが、最近の感染事例を見ますと、県外との往来者との関係している場合が多いと思われますので、これ以上感染を拡大させないためにも、県外との往来を少しでも抑えるよう頑張っていたいただきたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、新型コロナウイルス感染者の入院病床確保についてであります。感染者の入院病床や宿泊療養施設につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき、都道府県が確保することとなっております。

秋田県では、一般医療と両立可能な最大確保病床数を設定するとともに、1日当たり最大の新規感染者数及び療養者数を試算した上で医療機関に協力を依頼し、病床確保を図っているというふうに伺っております。

また、確保病床数をこれまでの184床から、抗体カクテル療法向けの43床を含めた273床まで拡大しており、これにより9月1日現在の入院者数は76人、病床使用率は27.8パーセントとなっております。そのうち、重症患者向けの病床数は22床で、入院者数は2人であることから、使用率は9.1パーセントとなっております。

現在、新型コロナウイルス患者への入院等医療提供体制の構築につきましては、秋田県医師会等の委員で構成する「秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会」における審議を踏まえ、県が決定しているところであります。

市といたしましては、引き続き感染予防対策を講じ、感染者の抑制に努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。藤田和久君。

○10番（藤田和久） 私も情報が定かでないところもあるかもしれませんが、医療

関係の情報だと厚生連関係での感染病床がそんなに多くないというふうに伺いました。それから、大仙市で感染した方の入院とか待機するホテルとか、そういうのはほとんど角館とか秋田の方に行ってるというふうに伺いました。この大仙市の中で感染した場合、やはり地元の施設に入院したい、待機したいという希望もあるのではないのでしょうか。私はそのことも考えました。

それから、東京の方では、1日の感染が4千人までは全然医療危機というか、医療の逼迫とか医療危機のあれが出てなかったんですよ。ところが4千を越す段階で、これは大変なことになるという医療関係者からの警告といいますか、そういうのが出て、実際に5千人を突破したら、やはり関東周辺では、その病床の逼迫、医療の崩壊に近い状況が実際に出て、自宅待機者がね、救急車で4時間も5時間も回されて、何十軒の病院も断られて、そして亡くなってしまうというニュースが頻繁に出たわけです。そういうことも考えますと、この大仙市でも、いつ感染が拡大するかどうか分かりません。まず、ワクチン接種とかPCR検査の拡大とか、それから、できるだけ感染を抑えるようにみんなで頑張っているわけですが、もしもの時に備えてね、まずこれ、県の方で決めることですので、市長さんの方から、できれば県の方に要請してもらおうなど、そういうことを少し検討してもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、医療機関、先程申し上げました278床、それから宿泊療養施設は3施設あるんだというようなことであるわけですが、実は施設名は公表になっておりません。病院名は公表になっておりませんので、例えば大仙市民の方が感染した場合、どこで療養されているのか、それから、どこに入院されているのかという情報は一切ありません。したがって、なかなか難しい対応、市としては難しい対応になるわけですが、ただ、いずれ医療機関、大仙市にある医療機関、それから県内にある医療機関、やはりいろいろ調整をしていただいて、これ県の方で調整していると思いますけれども、必ずしも大仙市の方が大仙市内のそうした施設に入ることではないということ、空いている医療機関がそれぞれ融通し合って、調整し合って対応しているというふうな対応をしているというふうに認識しております。ですから、全体的な話で過不足が生じる場合、大変心配されるわけですが、そうした場合、県では先程申し上げましたように先手先手で医療機関の協力を得ながらですね、病床数を増やしてきているというのが

実態だと思っておりますので、そうした点については、もし県の方の対応が不十分な場合には、もちろんいろいろな面で要望なり意見を申し述べてまいりたいというふうには思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 市長の答弁、そのとおりでと思いますけれども、まず一番はね、感染を増やさないことが何よりも大事ですので、県外との往来とか、ワクチンの接種のやっぱり急ぐということとか、そういうことで努力してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 二つ目の質問は、公民館の体制について伺いたいと思います。

大仙市の旧大曲地区には、昔からある花館公民館、四ツ屋公民館、大川西根公民館、内小友公民館、藤木公民館、角間川公民館と六つの公民館がありましたが、花館公民館以外の公民館には、現在、正職員が1人もおりません。これについては、公民館運営がいろいろ難儀するだけでなく、地域の人たちからも正規職員がいないということはおかしいのではないかとの声がございます。地元の利用者の方から公民館運営でいろいろ提案されても、会計年度職員だけでは判断できない場合もございます。そして、勤務する会計年度職員は、市の方針や指導に対して、なかなか異議を唱えることは難しいことではないでしょうか。

また、会計年度職員だけの場合には、公民館の役割とか意義、市としての方針などについて、理解度は正職員の場合よりは高いとは言えないと思います。

公民館の管理運営上、大仙市の公民館だったら、1人でも正職員の指示の下、統一した指導と運営が大事ではないでしょうか。また、公民館を利用する地域の人たちも、せめて1人は正職員を配置してほしいとの気持ちを持っています。

そこで質問ですが、地元の公民館利用者の人たちの気持ちも考えて、最低1人は正職員を配置できないものでしょうか。これはあくまで希望ですので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

以上で二つ目の質問を終わります。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 藤田和久議員の二つ目の発言通告であります公民館の体制に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 質問の、公民館の体制についてお答え申し上げます。

現在、花館公民館以外の内小友公民館、大川西根公民館、藤木公民館、四ツ屋公民館及び角間川公民館の職員につきましては、従来の臨時職員、嘱託職員に代わり、令和2年4月1日から市の会計年度任用職員に移行しております。

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づく一般職の非常勤職員であります。これまでの臨時職員・嘱託職員等と比べ待遇が改善されるとともに、地方公務員法に定める服務規程等が適用され、職務の遂行に必要な能力及び意欲を有している職員であり、今年度からは、地域の実情や公民館の業務に精通した会計年度任用職員を3名ずつ配置しております。

また、基幹公民館である花館公民館には、正職員を増員して、ほかの公民館の事務の執行及び事業の推進等を支援しており、体制が強化され六つの公民館の一体感も高まっております。

大曲地域以外の公民館においても地域の総合公民館へ同様に正職員を配置し、地域の地区公民館、分館を統括しながら円滑に公民館活動が進められております。

今後も、現在の体制を基に各公民館と基幹公民館である花館公民館及び生涯学習課で、より一層の連携を図り、地域の方々の声を聞きながら健康で生き生きとした生涯学習活動が展開できるよう努めてまいります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 私はまず第1点で、地元の公民館利用者の人たちがどう考えているか、どう思っているかということが、私は大事だと思います。そうすることで、やっぱり1人は正職員を置いてほしいというのが希望だと、地元の人たちのね、そういう声を大事にしてもらいたい。

二つ目はですね、いくら会計年度職員が正職員並の技量をもって、そういう精神で働

いているかもしれませんが、周りの人はやはり正規職員と会計年度職員は区別して見ていると思うんですよ。悪い言い方をすると。そして、できれば市の直営だったら、やっぱり市の正職員を置いてもらいたい、置くべきだと思います。その2点について、今後ね、すぐ正職員というわけにはいかないの、何とか市の関係者で相談して前向きに検討をいただきたいと思います。その点について、もしご答弁があればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げます。

大曲地域の公民館につきましては、委託ということで検討している部分もございます。これもいずれ地元の方々のご意見を聞きながら話を進めていかなければならないという認識でおりますので、今の件も含めてですね、藤田議員ご指摘の地元の声、地域の皆さんの声をしっかり聞きながらですね、相談させていただきながら今の正職員の配置、それから将来考えております委託と、地域の皆さんへの委託というようなことについても考えてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、18番佐藤芳雄君。

（「はい、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 18番。

【18番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） だいせんの会の佐藤芳雄です。

一つ目として、今月は市会議員選挙、また、衆議院議員の選挙があるかもしれませんが、10年ぐらい前には投票率のこの問題につきまして質問したことがあります、10年前と今とは人口の問題、そして18歳以上の投票率と変わっておりますので質問させていただきます。

投票率の向上対策についてであります、本市の投票率の問題であります、過去の統計を取ってみますと、投票率の一番高いのは市議会議員の選挙で、次いで市長選挙、



次が県議会、知事の選挙で、特に参議院議員選挙になると極端に低い投票率になっております。市民に身近な選挙ほど投票率が高くなっていることは推定できますが、これまでの統計結果からも、私ども市議会議員の選挙は比較的投票率が高くなりますが、多くのPRが行える国政選挙においても投票率が低い傾向にあります。

市ではこうした状況について、原因をどのように分析し、今後の対策をどのようにお考えか伺います。

また、投票率を向上させる妙案とともに施策があればお聞かせください。

以上です。

- 議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の一つ目の発言通告であります投票率の向上対策に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。
- 議長（金谷道男） 舛谷総務部長。
- 総務部長（舛谷祐幸） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の投票率の向上対策についてであります。はじめに、国政選挙におきます当市の投票率につきましては、直近の令和元年に執行された参議院議員通常選挙において57.51パーセントでありまして、平成29年に執行されました大仙市議会議員一般選挙の64.99パーセントに比べ、7.48ポイント低く、議員ご指摘のとおりとなっております。

この原因につきましては、市議会議員選挙や市長選挙のように、有権者が身近に感じられる選挙であるかどうか、あるいは、選挙の争点に大きな関心が集まるかどうかといったことが投票率に大きく影響するものと考えられます。

近年、全国的に投票率の低下が顕著でありますけれども、有権者である市民の皆様に対し、その都度執行されます選挙に関心を持っていただくことと、主権者としての自覚を促すことが重要でありますので、今後とも官民一体となりまして選挙の重要性を考える取り組みを進めていかなければならないと考えております。

次に、投票率の向上への対策につきましては、現在、明るい選挙推進協議会委員や推進員の皆様と各地域の選挙事務担当者が、スーパーやコンビニエンスストアなどにポスターの掲示を依頼し、啓発物品を配布するなど、市民の皆様に対し投票を促しているところであります。このほか、市内小・中学生と高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、明るい選挙啓発ポスターコンクールや選挙啓発標語の募集を行いまして、優

秀な作品につきましては市広報に掲載するほか、投票所入場券や啓発看板等への掲載を行っているところであります。

また、高校生や若年層に限らず、広い年代にスマートフォンやタブレット、また、パソコン等の情報通信機器が普及してきていることから、市広報や選挙公報の紙媒体に加えまして、SNSにおける積極的な情報発信に努めているほか、選挙期間中には、各支所の広報車による啓発を1日に数回実施しているところであります。

それから、選挙権年齢引き下げに伴う投票率向上の対策でありますけれども、かねてから高等学校や特別支援学校では、授業の中で政治や選挙の教育を行ってきておりました。平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられておりますけれども、前年の平成27年には、総務省と文部科学省が高等学校や特別支援学校に対しまして、学校現場における政治や選挙等に関する学習内容のさらなる充実を図るため、両省で作成しました副教材を配布し、授業や特別活動の際に活用していると伺っております。

また、同年から、県または市の選挙管理委員会主催によります選挙出前講座及び模擬投票を実施しており、市内の高等学校及び大曲支援学校において実施をされております。

今後の投票率向上に向けた施策でありますけれども、9月26日に執行予定の市議会議員一般選挙より、令和3年3月に策定されました大仙市地域公共交通計画マスタープランにあります地域公共交通空白地域3カ所のうち、限定期日前投票所が設置されていない大曲地域の蛭川地区と中仙地域の清水万願寺地区に各1カ所、また、18歳の投票率向上のため、今回投票所の開設を了承いただいた市内高等学校2校の計4カ所に、民間バスを投票所として使用する移動期日前投票所、これを設置することとしております。

一方、昨年1月に、初めてこの新型コロナウイルスの感染者が確認されてから、全国各地で選挙が行われておりますけれども、感染を恐れ、この投票を控える方がいるといわれております。これも投票率を下げている一因と考えられることから、市といたしましては、有権者が安心して投票できるように、これまで執行された選挙で講じられてきた対策を参考にしまして、投票所及び開票会場における感染防止対策、これを万全にして投票率の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） 知事選挙から横手市と湯沢市では、バスの移動期日前投票所が設けられたとお聞きしています。また、大仙市でも今回、投票所を設けるということで、大変喜ばしいこととございます。今回の結果は、何箇所かでございますけれども、この結果を見て、またこの次の何かの選挙で移動投票所を増やしてもらえれば大変ありがたいことだと思っております。

また、平成28年に選挙投票年齢が18に下げられましたが、その後に行われた各選挙で二十歳未満の投票率が大仙市ではどうなっているのかお伺いたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 佐藤芳雄議員の再質問にお答え申し上げます。

最初の答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、平成28年7月に執行されました参議院議員の通常選挙から選挙権年齢の方、18歳に引き下げられております。

本市におきましては、その後、無投票を除きますと八つの選挙が執行されております。このうち主な選挙におきますこの20歳未満、いわゆる18歳、19歳の方々の投票率につきまして、この全体の投票率、これと比較してお答えを申し上げます。

まず、選挙権年齢が引き下げられました最初の選挙であります平成28年7月執行の参議院議員通常選挙の秋田県選出議員選挙におきましては、全体の投票率が62.19パーセントに対しまして、18歳・19歳の投票率は45.53パーセントでありました。

次に、平成29年4月執行の秋田県知事選挙でありますけれども、この時は市長選挙と市議会議員補欠選挙の方も同時に行われております。全体の投票率65.03パーセントに対しまして44.12パーセントとなっております。

また、平成29年9月執行の市議会議員一般選挙におきましては、64.99パーセントに対しまして45.01パーセントでありました。

また、平成29年10月執行の衆議院議員総選挙におきましては、62.74パーセントに対しまして42.30パーセント、そして一番直近の選挙になりますけれども、令和3年4月執行の秋田県知事選挙におきましては、56.03パーセントに対しまして51.4パーセントとなっております。

各選挙とも18歳・19歳の投票率につきましては、全体の投票率より、各投票所において差はありますけれども、やや低くなっているといった結果が出ております。

このように20歳未満の投票率でありますけれども、全体的には低い結果となっております。

ますけども、この投票率が全年代で一番低い20歳代、この方々と比較しますと、例えば直近の知事選挙では20歳未満の方、18歳・19歳の方の投票率が、この20歳代、20歳から30歳までの間の方の投票率よりも約12ポイント高くなっているといった結果が出ております。この選挙権年齢が18歳に引き下げられた後の投票率につきましては、20歳未満における投票率が、その後、年を重ねて20歳になりますと、低下するといった傾向が見られます。こうしたことから、投票率全体を向上させるためには、投票率が最も低いこの20歳代の若い方々の投票率、これをいかに向上させるかが重要であります。この選挙権年齢の引き下げに伴いまして行っております学校の授業などを通じたこの啓発活動に加えまして、その後におきましても継続してこの選挙に関心を持っていただけるような施策を展開することが大事だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 二つ目の質問について伺います。

敬老会についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内でも多くの催し物が本当、実施できない状況があります。コロナの前は全地域で開催されていた敬老会についても中止になっておりますが、敬老会に対する記念品や敬老者名簿の配布といった要望がたくさんありますので、記念品はコロナ前もなかったような気がしますけども、今では記念品や敬老者名簿などは配布されないものかということたくさんの方から言われております。その点につきまして実施できないものかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の二つ目の発言通告であります敬老会に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 質問の敬老会についてお答え申し上げます。

敬老会は、例年9月に高齢者の長寿を祝い、市民の敬老意識の涵養<sup>かんよう</sup>を図るとともに、高齢者の社会参加の機会を提供するため、76歳以上の市民を対象に市内15の地域・

地区ごとに開催しております。

しかし、令和2年度・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見送ったところであります。

敬老会の記念品配布につきましては、平成30年度をもって廃止しておりましたが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的負担が増加する中の高齢者の生活支援策として、敬老会対象者を含む75歳以上の市民1人につき3千円分の高齢者支援地域商品券を7月下旬に送付しております。

そのほか、昨年度に引き続き、市内を走るバス及びタクシーで利用可能な交通助成券「のりのりきっぷ」も75歳以上の希望者1人につき5千円分を交付しております。

敬老会の対象者名簿につきましては、昨年度と今年度については、敬老会の開催を見送ったことから、作成していない状況にあります。

しかしながら、対象者の皆さんがお互いの近況を知るためにご覧になられているなどの声があることを受けまして、市といたしましては、今年度分の名簿作成に向けて準備を進めたいと考えております。

なお、作成に当たっては、名簿への登載を希望されない方の申し出を受け付けし、名簿の加除を行った上で印刷する必要がありますので、作成から配布までは、ある程度の期間を要することをご了承くださるようお願い申し上げます。

以上になります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） 記念品は別としても、名簿だけでも作成してくれるということで、本当にありがとうございます。やはり名簿を見て、あの同級生が健在だなとか、あのおじいさん、おばあちゃんが元気であるなっていうのが見てるのが楽しみだそうでございますので、是非ともある程度の期間かかるとは思いますけども、是非とも配布していただければと思います。どうもありがとうございます。

○議長（金谷道男） これにて18番佐藤芳雄君の質問を終わります。

【18番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、5番挽野利恵さん。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） おはようございます。公明党の挽野利恵です。今回も一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

さて、9月に入り、令和3年度も6カ月目を迎えました。この後の質問でも取り上げますが、新型コロナウイルスは変異株という新たな武器を獲得し、その威力を強め、猛威を振るっており、まさに打ち勝つどころか翻弄され続ける半年になろうとしております。願わくばコロナ完全収束とまではいかないまでも、せめてコロナと折り合いをつけて普通の生活ができるような道筋だけでも見えるようになってほしいと思います。

国、地方公共団体が一致団結して、国民、地域住民に、ほっと一息入れられるような対策を示していただければ幸いです。

また、今月は私たち大仙市議会議員にとりましては、市民の皆様の審判を仰ぐ一般選挙が予定されております。私も引き続き議員活動を続けていきたいと考えている一人ですが、先程の佐藤芳雄議員の質問にありました投票率の向上のためにも、市議会の一人一人がさらに頑張らなければと決意を新たにしたところであります。

また、ご勇退を決断されている方におかれましては、この場をお借りして、これまでのご努力とご尽力に敬意と感謝の意を表するとともに、心から慰労申し上げたいと存じます。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。当局の皆様のご答弁方をよろしくお願いいたします。

はじめに、コロナ禍で頑張る学生への支援についてお伺いいたします。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出や帰省を自粛し、アルバイトも困難な状況が長期間続くなど、普段とは異なる環境の中で学生生活を送る大仙の学生へ、昨年、「大仙市学生支援給付金」と「“ふるさとの味だいせん”学生応援事業」が行われ、大変喜ばれました。

いまだ収束の出口が見えない中、強い感染力の変異株の感染者は、下降線を描けない状況にあります。ある首都圏在住の大学4年生は、まだワクチン接種ができない中、感染しないよう必要最低限の行動範囲で就職活動をし、また、バイトがないので、1日1食の生活を続けているそうです。

そこで一つ目の質問ですが、昨年と変わらない状況の中、頑張っている学生に対し、昨年と同様の支援ができないものかお伺いいたします。

さて、東京都が若者向けに渋谷駅近くに設けたワクチン接種会場は、8月27日から運用が始まり、1日当たり200人程度の接種を行っております。接種するには自治体から送られてくる接種券と、本人であることを証明するものがあれば、接種が受けられ、対象は16歳から39歳までの都内に住んでいるか、都内に通勤・通学している人とのこととなります。先程申し上げた大学生は、時期をみて帰省し、隔離期間を経て大仙市で接種しようと考えているとのことでしたが、接種券のある首都圏の学生が2度目の接種が終わる中、本市においては、去る9月3日に大学生を含む12歳から29歳までの市民に接種券が発送され、その年代の方の予約が始まりました。感染の恐怖におびえながら毎日を送る学生が、もし一日でも早く接種券を手に入れば、居住している場所などから近くの自治体などで接種でき、安心して学生生活を送れるのではないかと考えます。

そこで二つ目の質問ですが、本市に住民票がある学生が、帰省せず居住地で接種ができるよう情報提供が必要だと考えますが、そのような情報提供は行われているのか、お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、学生支援事業につきましては、昨年度、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的に困窮している学生の生活安定に資することを目的に、親元を離れて暮らす学生1,151人に対し、1人につき5万円、総額で5,755万円を支給しております。

支給された学生のうち、希望のあった県外在住の学生1,018人に対し、約5千円相当の本市の特産品も贈呈しております。

新型コロナウイルス対策事業につきましては、市の実情を踏まえ、生活支援や経済対策に関する様々な施策を行っているところですが、今年度は昨年度と比べて交付金の額も少ないことから、優先順位をつけて実施しているところであります。

質問の今年度の実施につきましては、今後の国の動向も踏まえ、限られた財源の中、市の新型コロナウイルス対策の総合的な施策の枠組みの中で慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、本市学生への情報につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種は、原則、

住民票所在地の市町村で接種することになっておりますが、里帰り出産や単身赴任など、やむを得ない事情がある場合は、申請により住民票所在地以外でも接種できるようになっております。このことは、クーポン券送付時に同封しているチラシに記載しているほか、市のホームページにも掲載しているところであります。

申請方法につきましては、郵送や窓口申請、<sup>ウ</sup><sup>ェ</sup><sup>ブ</sup>WEB申請があり、いずれも接種を希望する市町村に「住所地外接種届」を提出していただきます。その後、「住所地外接種届出済証」を交付してもらうことで、その市町村での接種が可能となります。

こうした接種制度を含めた様々なワクチン接種に関する情報につきまして、今後も市のホームページや広報等で周知し、ワクチン接種を希望する全ての皆さんが速やかに接種できるよう、引き続き柔軟な対応に努めてまいります。

【伊藤教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。県外、親元を離れている学生に関しましては、やはり少ない財源の中、今年度は今のところ実現しておりませんが、引き続きそういう学生が頑張っているということをご認識いただいて、何かお手伝いできることがあれば、是非実現していただきたいなというふうに考えております。

あと、遠隔地接種に関しましての情報提供なんですけど、私もワクチン終わりましたので、その説明を見たんですけども、非常に分かりづらいなというふうな印象であります。実際に受けた方でさえも、その情報を送られているにもかかわらず、認識していないというのが現実だと思いますので、今一步そういう方に対しても、また違ったアプローチで情報提供していただきたいなと思います。

あと、実際にこのような市外で受けられるというふうな接種の仕方をした人がいらっしゃれば、その人数を分かる範囲で教えていただきたいです。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

大仙市で12歳以上のワクチン接種の対象者は7万3,800人おりますが、このうち大仙市外でワクチン接種した人数につきましては、9月5日、日曜日現在でありますけれども1,721人おります。この1,721人のうち、学生は何人、社会人は何人



というのは特定できませんが、学生の方が多く含まれると想定される22歳以下の市外でワクチン接種した人数なんですけども、これは170人となっている状況です。

以上になります。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。昨年度、学生支援の事業で申し込まれた方が1千人強ということを考えて、今お聞きした学生でワクチン接種をしたと思われる170人、これはやっぱり少ないなというふうな印象を受けました。また、いろんな状況の中でワクチンというのは、義務ではないので、任意なので、これが数字が少ないからうぬぬというわけではありませんが、やはり、もしかしたらその情報が行き渡っていない可能性があるのかなというふうに数字から見て取れましたので、引き続き情報提供をお願いしたいと思います。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、大仙市におけるヤングケアラーについてお伺いいたします。

「ヤングケアラー」とは、家庭で両親や祖父母、きょうだいの世話や介護などをしていいる18歳未満の子どもを指し、近年、日本においてもその存在が知られ、認知されるようになってきました。

この「ヤングケアラー」について、厚生労働省と文部科学省は、昨年12月から今年1月にかけて全国規模の実態調査を行い、公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出し、2年生を対象にインターネットでアンケートを行い、合計でおよそ1万3千人から回答を得ております。

この調査結果によりますと、「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7パーセントでおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1パーセントでおよそ24人に1人でした。その内容は、食事の準備や洗濯などの家事のほか、きょうだいを保育園に送迎したり、祖父母の介護や見守りをしたりと多岐にわたっています。また、世話に要している時間は、平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生は3.8時間となっており、驚いたことに、1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が1割を超えていたという結果が示されております。

「やりたくてもできないこと」を複数回答で尋ねたところ、中学生では「特にない」

という回答が58パーセントだった一方、「自分の時間が取れない」が20.1パーセント、「宿題や勉強の時間が取れない」が16パーセント、「睡眠が十分に取れない」と「友人と遊べない」がいずれも8.5パーセントでした。また、「進路の変更を考えざるを得ないか、進路を変更した」という生徒が4.1パーセント、「学校に行きたくても行けない」と答えた生徒が1.6パーセントでした。さらに、同じ学校に通う場合は、登下校だけでなく、休み時間などにもケアをするケースもあるようで、学校生活への影響が懸念されます。

また、周囲の反応を気にして家族について話せないことに罪悪感を持つなど、精神的な問題を抱えやすいことも指摘されているほか、年齢の近い病気や障がいのある兄弟姉妹を世話するケースでは、見守りや入浴、トイレの介助などを担う場合など、ケアの内容も複雑で高度になります。そして、祖父母や親の介護と異なり、ケアの期間は長期化しやすいようです。

今回の調査は、中学生と高校生が対象でしたが、中には小学生の頃から家族の世話をしてきたという子どもたちも少なくないとのことでありました。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが2019年に実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」によると「自分をヤングケアラーと認識していない」が44.5パーセント、「分からない」が41.1パーセントで、8割以上の人が自分自身をヤングケアラーと認識していないようでありました。

また、その家族構成は「ひとり親と子ども」が48.6パーセントと最多で、家族構成員の少なさから介護にも協力をせざるを得ない状況があります。そして、半数以上のヤングケアラーが、支援者無しの孤立状態で介護を行っているそうです。

子どもの頃は自分が置かれている立場を理解することなく、重過ぎる責任を担っていることに気付かないまま成長していることが少なくありません。心の成長段階においては、自由な感情や欲求を我慢し続けることで、自身の本当の感情や希望が分からず、人生を楽しく思えない、自分らしさが分からない、そんな思いを抱えてしまうケースが多いとのことでした。家族のケアに追われて、遊びたいのに遊べない、勉強する時間を持たない、将来の夢を描けないなど、生きづらさを感じている子どもたちの存在が、この調査研究によって浮き彫りになったものと考えます。

公明党の厚生部会では、そのような子どもたちの“声なき声”をキャッチして、まずは社会全体で実態を把握し、共有すること。そのためには、厚労省と文科省の連携が非

常に重要と言及しています。

そこで質問ですが、本市におけるヤングケアラーの実態について、お知らせ願います。また、ヤングケアラーにとって必要な支援につなげる体制の構築について、当局のご所見を賜りたいと存じます。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問の、大仙市におけるヤングケアラーの実態と支援についてお答え申し上げます。

はじめに、大仙市の実態につきましては、議員のご指摘のとおり、家庭内のことで表面化しにくいという内容でもあり、現在では把握できていないのが現状であります。

近年、家庭の事情により、家事や家族の世話、介護などを行っている子どもや若者、いわゆる「ヤングケアラー」が、家族の介護等が要因となり、友人との関係が希薄して孤立してしまったり、あるいは進学や就職を断念せざるを得なくなってしまうりするケースが頻発しており、その問題性が強く指摘されております。

こうした中、本市では、市内各小・中学校における学校生活の中で、児童・生徒の会話や行動観察をはじめ、生活記録ノート、連絡帳、教育相談、生活や学習に関するアンケート等の機会を捉えて児童・生徒の悩みの発見に努めております。

今後は、ヤングケアラーの存在を意識しながら、よりきめ細やかに児童・生徒の実態について把握してまいります。

次に、ヤングケアラーに必要な支援をつなげる体制の構築につきましては、現在、市においてそれに特化した支援体制は構築できていない状況であります。家庭に関する様々な相談は、福祉事務所内の家庭相談員が対応しており、家庭内のトラブルが虐待に発展しないよう、児童相談所や警察、教育委員会、医療機関などで構成された要保護児童対策地域協議会で、各機関が連携しながら児童・生徒にとって最善となる支援は何であるかを重視し、支援してまいりました。

ヤングケアラーについて、国から支援方法の具体的なガイドラインはまだ示されておりませんが、育児放棄や虐待等につながる可能性も否定できないと捉えており、様々なケースに応じて必要な福祉サービスにつなぐなど、関係機関と連携を密にしながら支援してまいりたいと考えております。

今後は、国の動向を注視するとともに、ヤングケアラーについて広く市民の皆様にも

ご理解いただき、児童・生徒の小さなSOSに気付くことができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。昨年行われたこのヤングケアラーに関する全国規模のアンケートなのですが、大仙市内においては抽出されたもの、学校はありましたでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 挽野利恵議員の再質問にお答えいたします。

いろいろこちらでもその情報を基に調べてみたんですけども、抽出されたということが確認できませんでした、市内では。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 抽出されていないので、やはりこういうのが見つかりにくいというか、たまたま大仙市では把握してない状況かと思うんですが、今後、できるのであれば、この全国規模のアンケートを是非現場でも、大仙市内の学校でも実施していただいて、このヤングケアラーの問題だけではなく、貧困とか、あと、DVを感じさせるようなものとか、先生方、本当に生徒に寄り添って家庭のいろんな状況までくみ取っていただいているかと思うんですけども、またいろんな問題をアンケートをすることによって浮き出してほしいなというふうに思います。この浮き出した後にいろんな支援ができると思いますので、是非学校の先生方にはご難儀をおかけしますが、子どもたちの現状をもっともっと深く掘り下げていただけるようなアンケートや学校生活の観察など、引き続きお願いしたいと思います。

このようなアンケートを行うご予定というか、ヤングケアラーをはじめとするいろんな問題が浮き出るようなアンケートを今後やっていただきたいと要望して質問を終わり

ます。

○議長（金谷道男） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中ではありますが、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休 憩

.....  
午前11時14分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。次に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。2項目通告させていただいております。通告に従い、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みの活用について、お伺いいたします。

気象庁では、地域防災支援の取り組みを推進しています。「地域交流人材配置による「担当チーム」を気象台にて編成し、担当地域を固定することにより、各市町村固有の課題への対応を含め、市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築する」とされております。

具体的な取り組みとして、平常時には、気象防災ワークショップなどの開催や、防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともに、ホットラインによる首長への助言なども行うとされております。

そこで1点目に、本市と地元気象台との連携状況についてお伺いいたします。

防災気象情報の受け手である市町村にも気象災害情報の専門家を育成していくことが大切であります。内閣府、消防庁等においては、地方公共団体の防災業務を担当する職員を対象とした研修や訓練を定期的実施しており、これらの研修等において最新の気

象行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用方法等についても情報提供しています。

そこで2点目に、このような研修や訓練についての当市の参加状況についてお伺いいたします。平成29年度に地方公共団体の防災の現場で即戦力となる気象防災の専門家を育成することを目的とした「気象防災アドバイザー育成研修」を実施し、昨年10月、公明党・山口代表の参議院代表質問により、気象防災アドバイザーに気象台のOB・OGを任命するとの答弁が、赤羽国交大臣より示されたことにより、大きく拡大し、現在全国で84名が委嘱されております。

そこで3点目に、現在、全国10自治体で、この気象防災アドバイザーが活躍しているとのことですが、当市における気象防災アドバイザー活用の検討状況についてお伺いいたします。

1点目、以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 秩父博樹議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の、地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みの活用についてであります。はじめに、気象台との連携状況につきましては、秋田地方気象台の台長と、県内全ての首長との間でホットラインによる連絡体制が構築されております。本市でも、平成29年7月や平成30年5月の大雨災害時には、このホットラインによる情報提供が、早期の災害対策本部立ち上げや避難情報の発令につながっております。

また、担当者レベルでも定期的に情報交換を行い、いわゆる顔の見える関係を構築しているほか、警報級の大雨や台風接近時など危険が予測される際は、気象台の予報官から事前に電話やメールにより連絡をいただいております。市では、この情報を参考に、職員の参集時間や警戒体制などを決定しており、しっかりした連携体制が確立されているものと感じているところであります。

次に、防災気象情報を活用した研修や訓練への参加状況でございます。

本市では、毎年県主催で開催されます気象防災ワークショップなどに防災担当等の職員が参加し、災害リスクや市民への情報伝達などにつきましてもスキルアップを図っているほか、国土交通省などと連携した市民向けの講習会なども開催をしているところでございます。

次に、気象防災アドバイザーの活用についてでございますが、この制度は、気象現象や

防災の知識に精通した気象庁のOBや気象予報士などを各自治体に派遣する事業として、平成28年度より気象庁が中心となってスタートをしております。秋田県内では、いまだ一人もなり手がいない状況であります。

現在、県内では、災害時のアドバイスや気象情報の解説など、気象防災アドバイザーに求められる役割につきましては気象台の職員が担っておりますが、今後、県内で気象防災アドバイザーが誕生した際には、講演や研修会の講師のほか、災害時の気象解説なども期待できることから、その活用については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 地元気象台との連携は、まず緊密に行われていると。それから、研修等についても積極的に参加されているということで、意識の高い取り組みを今後も引き続きお願いしたいというふうに思います。

3点目の気象防災アドバイザーについてですが、佐藤副市長のご答弁にありましてとおり、今現在は地元にいないというのが現状のようです。これ調べると、現在、東北でもいるのは青森県と宮城県の2県のみということで、まだ秋田にも、秋田含め4県にまだ配置されていないということで、ただ、このOB・OGの活用というのは、これからまた拡大に向けて進んでいくというふうに思われますので、答弁でもその際には検討するというふうなご答弁でしたので、検討の方よろしくお願いしたいと思います。

公務員の定年も今これから段階的に引き上げされていくということですが、現在、定年されても能力のある方がたくさんいらっしゃいます。この気象に関しても、このOB・OGの皆さん、まだまだ力あるのに、力を出す場が無いという方がたくさんいると思いますので、今後この災害、非常に多い状況になってきておりますので、そこにこの力のある先輩の皆さんのお力を活用するという方向で今後検討していただければというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、この防災の一番大事なものは、人の命を守るという、こういう視点であると思いますので、この激甚化・頻発化する最近のこの災害に対して、さらなる警戒というか強化をお願いして一つ目の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、温暖化対策としての具体的な一歩について、お伺いいたします。

タイトルがこれ、もしかしたらマイボトルの普及とした方が良かったのかもしれませんが、温暖化対策としての具体的な一歩についてお伺いいたします。

この具体的な一歩を進める必要がある理由として、問題提起をさせていただきたいと思いますが、1点目に「水平リサイクルが難しいペットボトル」、そして2点目に「年々増加傾向にある熱中症」、それから3点目に「人間活動による気候変動」、この以上の3点の問題提起をさせていただいた上で、具体的に提案させていただきたいのが、マイボトルに飲料水（冷水）をくめる「給水スポット（ボトルフイラー）」の公共施設への設置です。

まず1点目に、水平リサイクルが難しいペットボトルの問題です。

プラスチックごみによる海洋汚染問題などを背景に、ペットボトルの使用が見直されております。

「房総沖の深海底に海洋プラごみ墓場」、これは7月17日付の産経新聞の記事で拝見したものですけど、この記事に目がくぎ付けになりました。この記事によると、有人潜水調査船の乗組員が、この房総沖の深海底で見つけたプラごみの数は、1平方キロ当たり平均4,561個で、まさに海洋プラごみ墓場であり、悪化を食い止めるには、プラスチック使用量を削減するしかありません。ペットボトルをペットボトルに再生を繰り返すと強度が低くなるため、同じ製品に繰り返し再生する、いわゆる「水平リサイクル」、この水平リサイクルの比率においてペットボトルは、わずか24.3パーセント、これは業界団体の最新統計からですけど、こういう状況です。このことから、ペットボトルの使用そのものを減らしていく必要があるというふうに思います。

2点目に、温暖化が主な要因と思われる今夏のような連日の猛暑、特に今夏は、最高気温が35度以上になる猛暑日が各地で観測されましたが、このような状況が引き金となり、年々増加している熱中症の問題です。

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで体内の水分や塩分のバランスが崩れて発症します。目まいや手足のしびれ、頭痛、吐き気、倦怠感<sup>けんたいかん</sup>などが主な症状で、重症化すると死亡するケースもあります。日差しの強い屋外だけでなく、室内にいても発症しま



す。その中でも特に注意したいのが、熱中症患者のおよそ半数を占める高齢者です。暑さや水分不足に対する感覚機能と調整機能が低いため、熱中症にかかりやすいとされます。予防策としては、小まめな水分補給をはじめ、屋外では日傘や帽子の使用と小刻みな休憩、室内ではエアコンや扇風機による温度調整などが基本となります。

熱中症が疑われる場合は、涼しい場所に移動するなどして体を冷やし、水分や塩分を補給することが大切です。自力で水が飲めない、意識が無いといった場合は救急車を呼ぶ必要があります。消防庁によると、5月から9月までに熱中症で救急搬送された人は毎年5万人程度で推移していますが、気温の高い日が続くと急増し、最近2018年には9万5千人を超えて過去最多になりました。

熱中症対策として気象庁と環境省は、「熱中症警戒アラート」、これの本格運用を今年度から始めております。湿度や気温などを基に、熱中症にかかる危険性が高いことを知らせるもので、先月の8月5日には、実に39都府県に発表されました。熱中症予防に一層努めることが求められます。

コロナ禍で欠かせないマスクの着用についても注意が必要です。マスクを着けていると皮膚からの熱が逃げにくくなり、体温調節が難しくなる恐れがあります。このため、厚生労働省は、屋外で十分な距離、2メートル以上とされておりますが、これが確保できる場合はマスクを外す。マスクを着用している時は、激しい作業や運動は避けるといった点を呼び掛けております。年々、夏季の熱中症に対する警戒は、欠かせなくなってきたという状況であります。

3点目に、人間活動による気候変動の問題です。

今夏は、特に九州地方で線状降水帯が発生するなど、そのほかにも全国各地で豪雨が続きました。こうした自然災害の頻発・激甚化の要因とされる地球温暖化に強い危機感を覚えずにはられません。

国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」、この第1作業部会は、8月9日に最新の科学的知見に基づく報告書を発表しました。この中で注目すべきは、人間の活動による温暖化への影響について「疑う余地がない」というふうに初めて断定したことです。気候変動に関する膨大なデータを精緻に解析した上での指摘であり、重く受け止める必要があると考えます。

さらに報告書では、今後の温室効果ガスの排出に関して五つのシナリオが示されました。このうち「2050年までに排出実質ゼロ」を達成したケースでも、21年から

40年までの間に、世界の平均気温は産業革命前と比べて1.5度上昇する可能性があるとなりました。温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」は、気温上昇を2度未満に抑え、可能な限り1.5度にとどめることを目指していますが、早い時期に1.5度に達する恐れがあると示されました。報告書ではまた、このまま温暖化が進めば、豪雨や熱波、また、干ばつなどの異常気象が一層頻発し、北極圏の海氷や氷河の消失により海面水位がさらに上昇すると警鐘を鳴らしております。

一方で報告書は、明るい展望も示しました。50年頃までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにした場合、世界の平均気温の上昇は一時的に1.5度を越えたとしても、今世紀末にかけて下がる可能性があるとしています。

温暖化対策が待ったなしの取り組みであることは明らかです。50年後も100年後も、私たちの子どもたち、そして孫たちが豊かに暮らしていける持続可能な生活環境を展望し、「温暖化防止が欠かせない」という報告書をまとめた科学者たちからの警鐘を真摯に受け止めたいと思います。国のみならず、自治体や企業、そして私たち市民一人一人が「わがこと」として捉え、それぞれの立場から温暖化を防止する目標達成のために行動を起こす必要があるというふうに思います。

ここまで触れさせていただいた、一つ「水平リサイクルが難しいペットボトル」、そして二つ目「年々増加傾向にある熱中症」、三つ目「人間活動による気候変動」、この以上の3点を問題提起として、マイボトルに飲料水をくめる「給水スポット（ボトルフィルター）」の公共施設への設置を提案するものです。

環境問題について考える時、「Think Globally、Act Locally」という言葉がよく使われます。「地球規模で考え、足元から行動せよ」という意味です。買い物の際のマイバッグが定着してきました。次は、各人が飲料水用のボトルを持ち歩くことを常識にしたいというふうに思います。私たちの生活習慣の日常の“当たり前”を根底から見直し、持続可能な未来へ、具体的な一歩を進めたいというふうに思うものですが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いいたします。

2点目、以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります給水スポットの公共施設への設置に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 和田市民部長。

○市民部長（和田義基） 質問の、給水スポットの公共施設への設置についてお答え申し上げます。

ペットボトルをはじめとするプラスチック製品の廃棄による海洋汚染や、温暖化の一因となる製造過程における二酸化炭素の排出は、世界的な問題となっており、その削減は早急に取り組むべき課題であると認識しております。

給水スポットの設置につきましては、マイボトルの利用普及によるペットボトルの利用抑制など、市民がプラスチックごみ排出削減について意識を高めるとともに、温暖化に伴う気候変動に適応した熱中症対策としても有効な手段であると考えられます。

しかし、衛生面の対策や設置場所、あるいは設置箇所など、その運用につきましては研究も必要であることから、まずは市民の皆様が習慣的にマイボトルを使用していただくように広報、ホームページ及びポスター等による周知と啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 今、市民部長からありましたとおり、せっかく設置しても市民の皆さんの意識がそれについてくるかどうかという、その部分がやっぱり重要な点だと思います。今回これ、提案として出させていただきましたが、本当これできれば、国単位とか、もっと大きな視野でやってもらいたいと思うものですが、最初の質問にありましたとおり、国のみならず市町村でもできることとして具体的にこの啓発活動等を含めて取り組むっていうふうになると、やはりその一番最初にかじを取るのはやっぱり行政だというふうに思いますので、それで取り上げさせていただいたところですけど、まずはじゃあ広報等で意識の醸成を図りながら、また、試験的に設置するとしても、どの場所が一番適当なのかというのは、よくよく考えていただいて、前向きに検討していただければというふうに思います。

昨年の第1回の定例会だったと思いますけど、SDGsの未来都市選定についてということで質問させていただいた時にも、どっちかという前向きな答弁いただいたかなというふうに記憶しているんですけど、やはりその観点からも、子どもたち、孫たちへ、この今、現状をバトンタッチしていく時に、自分たち今何できるのかって、それ考えた

時に、具体的な行動の一つとして、今質問させていただいた項目ですけど、是非、市民のその意識の醸成からになると思いますけど、前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

市民部長から答弁いただきましたので、この点について市長はどういうふうにお考えか、どういうふうにご所見を持たれているのか、その辺お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

市民部長から縷々説明申し上げましたけれども、基本的には私も同感でありまして、まずはそのSDGsの中にあります海洋を守るですかね、海の豊かさを守ろうというSDGsの一つの目標にもなっています。それから、地球温暖化防止、カーボンニュートラルにもしっかりと合ってる取り組みではないかなというふうに思っておりますので、そうした点では、是非カーボンゼロシティを目指す大仙市、宣言を目指す大仙市としてもですね、是非こうした具体的な取り組みを一つ一つ進めてまいりたいというふうに考えております。検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時41分 散 会